

市の奨学資金奨学生制度が新しくなりました

市では、将来の夢を経済的な理由であきらめることのないよう、これから高校・大学へはばたく若者の皆さんを支援しています。

※市の奨学資金は返還の必要がない給付型です（奨学生は選考により決定）。

※令和4年度奨学生に内定もしくは決定している人も新制度での応募ができます。詳しくは問い合わせてください。

主な改正点



●給付月額を増額

- ◇高校奨学生 月額2万円(旧制度9500円)
- ◇大学奨学生 月額5万円(旧制度2万2000円)

●入学一時金を創設

- ◇高校奨学生 15万円(新入学時のみ)
- ◇大学奨学生 30万円(新入学時のみ)

●文化・スポーツ奨学生枠を創設

従来の学力奨学生に加え、文化・スポーツの分野で優秀な成績を収めた人にも奨学金を支給します。

●他団体の貸与奨学金との併給要件を緩和

※詳しくは、募集要項を必ず確認してください。

●応募資格

共通事項

- ◇令和5年4月1日時点で、本人または保護者が市内に1年以上住所がある
- ◇令和5年4月に、学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校、大学に在学（入学予定者を含む）している
- ◇経済的理由で修学困難である
- ◇他団体の給付奨学金を受けていない

学力奨学生枠

学業成績が優秀である

文化・スポーツ奨学生枠

学業成績が一定以上で、文化・スポーツの分野で優秀な成績を収め、成績を証明できる

●選考方法 面接・小論文など

- 募集人数 ◇高校奨学生4人(学力奨学生3人、文化・スポーツ奨学生1人)◇大学奨学生3人(学力奨学生2人、文化・スポーツ奨学生1人)

※選考結果により人数が変更となる場合あり

- 給付期間 令和5年4月～在学する学校の最短修業年限の終期

- 申込方法 申請書(申込先で配布、または市ホームページからダウンロード)を提出

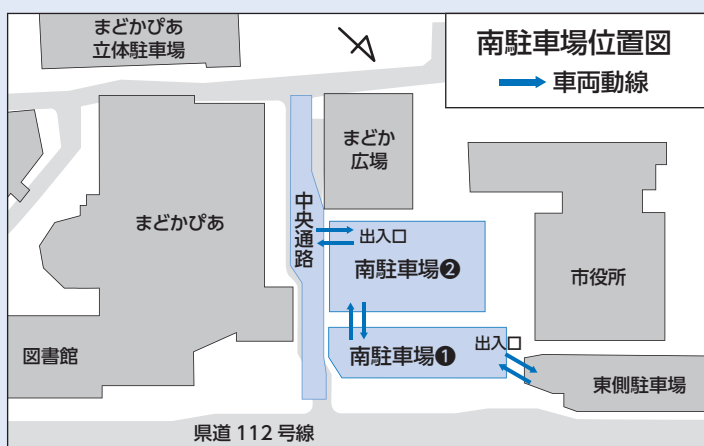
※市内中学校の在学学生は中学校を通して申し込み

- 申込期限 ◇学力奨学生 7月26日(火)
◇文化・スポーツ奨学生 9月30日(金)

●申し込みと問い合わせ先

教育政策課教育政策担当

☎(580)1902



市役所南駐車場の供用開始

南駐車場の整備が完了し、6月8日(水)から供用を開始しました。
まどか広場と市役所駐車場整備の、長期に渡る工事への協力ありがとうございました。

南駐車場の出入口などは、図を確
認してください。

●問い合わせ先

財産管理課ファシリテイマネ
ジメント担当
☎(580)1825